

平成30年度事業報告（学校法人調布学園）

目次

法人の概要（31.3.31現在）

事業報告（法人本部）

事業報告（大学・大学院）

第1 法人の概要（31.3.31現在）

1 設置する学校・学部・学科等

(1) 田園調布学園大学

人間福祉学部 人間福祉学科 社会福祉専攻

” ” 介護福祉専攻

” 心理福祉学科

子ども未来学部 子ども未来学科

(2) 田園調布学園大学大学院 人間学研究科

(3) 田園調布学園高等部 全日制（女子）

(4) 田園調布学園中等部

(5) 調布幼稚園

(6) 田園調布学園大学 みらいこども園

2 定員及び現員 (31年3月31現在)

(1) 大学及び大学院

	人間福祉学部							子ども未来学部		合計	大学院
	社会福祉学科				心理福祉学科		子ども未来学科				
	社会福祉専攻		介護福祉専攻								
	入学	編入	入学	編入	入学	編入	入学	編入			
定員	1年	95		35	0	60		100	0	290	5
	2年	95		35	0	60		100	0	290	5
	3年	95	15	35	0	60	5	100	0	310	
	4年	95	15	35	0	60	5	100	0	310	
	計	380	30	140	0	240	10	400	0	1200	10
現員	1年	91		34		61		103		289	5
	2年	76		26		48		86		236	14
	3年	73	4	26		48	0	91		242	
	4年	83	4	32		56	0	99		274	
	計	323	8	118		213	0	379		1041	19

(2) 高等部及び中等部 (31年3月31現在)

		高等部	中等部	合計
定員	1年	250	200	
	2年	250	200	
	3年	250	200	
	計	750	600	1,350
現員	1年	195	212	
	2年	194	215	
	3年	209	204	
	計	598	631	1,229

(3) 幼稚園 (31年3月31現在)

	定員	学級	現員		
			男子	女子	合計
3歳	60	3	37	31	68
4歳	70	3	40	44	84
5歳	70	3	48	35	83
計	200	9	125	110	235

(4) こども園 (31年3月31現在)

		定員	学級	現員		
				男子	女子	合計
1号認定	3歳	30	1	17	16	33
	4歳	30	1	18	17	35
	5歳	30	1	15	14	29
	計	90	3	50	47	97
2号認定	3歳	25	1	15	10	25
	4歳	25	1	14	10	24
	5歳	25	1	15	10	25
	計	75	3	44	30	74
3号認定	0歳	6	1	4	2	6
	1歳	18	1	11	7	18
	2歳	21	1	8	14	22
	計	45	3	23	23	46
合計		210	9	117	100	217

3 役員及び教職員数

(1) 役員等

理事	定数	5～7人	現員	7人
監事	"	2人	"	2人
評議員	"	11～16人	"	16人

(2) 教職員数 注：30年3月末

区分		教員		職員		教職員計		合計
		専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	
大学	人間福祉	32	48	20	14	52	62	114
	子ども未来	19	27	7	4	26	31	57
	大学院	2	7	0	0	2	7	9
	計	53	82	27	18	80	100	180
中高	高等部	37	10	7	0	44	10	54
	中等部	24	24	2	0	26	24	50
	計	61	34	9	0	70	34	104
幼稚園		10	7	0	5	10	12	22
こども園		23	13	4	9	27	22	49
本部		0	0	3	0	3	0	3
合計		147	136	43	32	190	168	358

4 土地(公簿)・建物の規模

(1) 土地 総面積	74,652.28 m ²	(借地を除くと 72,664.93 m ²)
大学・大学院	37,067.41 m ²	
高校・中学	32,648.38 m ²	(山の家用地 16,569 m ² を含む)
幼稚園	2,788.50 m ²	
その他	160.64 m ²	(幼稚園私道)
(借地)	(1,987.35 m ²)	(こども園 川崎市より借地)
(2) 建物 総面積	35,737.78 m ²	
大学・大学院	20,131.86 m ²	
高校・中学	12,843.59 m ²	(第二校舎 2,072.36 m ²)
幼稚園	1,238.66 m ²	
こども園	1,523.67 m ²	

第2 事業報告

事業報告 法人本部 (29.4.1 ~ 30.3.31)

1 会議

理事会 6 回、 評議員会 4 回

2 監査

- (1) 監事監査 5 回 (決算時、中高・幼稚園、大学、こども園、業務関係)
- (2) 会計士監査 本部・中高 19 回、大学 2 回、幼稚園 1 回、こども園 1 回
- (3) 税理士 本部 1 回

田園調布学園大学 平成30年度 事業報告書

学校法人調布学園が設置する田園調布学園大学は、建学の精神「捨我精進」を基調とし、人間の尊厳、平等及び相互の尊重の助長を図り、未来への展望に立って時代に適応できる人材を育成する。教育研究活動をはじめとする諸活動について、次による事業を実施した。

1 平成30年度 入学定員、入学者数及び卒業生数

学 科 ・ 専 攻 等	入学定員 (※)	入学者数	卒業生数 (9月卒業を含む)
大学院人間学研究科	5人	5人	8人
社会福祉学科社会福祉専攻	95人	93人	80人
介護福祉専攻	35人	34人	32人
心理福祉学科	60人	64人	57人
子ども未来学科	100人	105人	95人
大 学 計	290人	296人	264人

※入学定員については、上記の他、3年次編入として社会福祉学科社会福祉専攻15人、心理福祉学科5人がある。

2 大学の管理運営に関する取組み<学長直轄事業の展開>

2-1 カリキュラム検討会議

- (1) 三つのポリシーの策定に関しては、一般論としての学士力、社会人基礎力などを参考に、本学の専門性を合わせて学科専攻に相応しいポリシーを策定し、4月教授会で承認を得た。また、新学部である人間科学部心理学科のポリシーに関しては、文部科学省の設置認可を経て11月に決定した。
- (2) カリキュラム改正の検討・実施に関しては、平成31年度に行う予定のカリキュラム改正に向け、具体的な進行スケジュールを立てて検討を進めた。以下にその内容を挙げる。
 - ① 三つのポリシーの見直しに伴い、卒業要件の変更、科目区分名称の変更(「教養基礎科目」を「総合教育科目」とする)を行い、また、平成31年度カリキュラムに反映させる必要のある介護福祉士、保育士資格の指定科目の改正及び教員免許法施行規則改正にも対応した開講科目、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの策定を行った。
 - ② 新学科(人間科学部心理学科)の開設に向け、既存学科と歩調をそろえて平成31年度の開設へ向け準備を整えた。
- (3) 平成31年度カリキュラムに対応する自己評価ツールについて検討を開始した。このために、IR・情報活用委員会からの情報提供と提案を基に、カリキュラム検討委員会内にワーキング・グループを設置し、新カリキュラムに対応する本学の基礎学士力及び専門性をトータルに捉えた DCU 学士力の提案をした。
- (4) 平成30年度におけるカリキュラム関連事項の点検及び評価
現カリキュラム対応のルーブリックの運用が2年目となった。ルーブリックは、DPに基づき課程修了時まで身に付けておくことが求められる8項目の資質・能力について、学修成果の具体的な内容

を説明し、この度合いを示す4段階のレベルごとに資質・能力の特徴を示している。3月に行った新年度オリエンテーションにおいて学生へ向け評価方法について説明をし、アドバイザーを介して、学生が学修成果の自己評価を行った。集計や結果のフィードバックに関しては、適切に実施した。

2-2 将来構想戦略室（学部・研究科設置準備室）

(1) 31年度開設に向けての準備について

平成30年11月6日、文部科学省からの設置認可が下り、平成31年4月開設に向けての人事、教育課程、入試広報等の準備を進めた。

(2) 申請書類の審査意見として、学部について「DPと教育課程」、「学部名称と理念の関係」が不明確であること、などの指摘があり、補正申請をおこなった。教員資格審査においては「学修・認知心理学」のみ不可となったため、新たな教員を補充することで資格審査を通過した。

(3) 認可前においては「認可申請中」であることを明確化した上で「新たな国家資格である公認心理師の養成を計画している」という趣旨の広報活動を行った。認可後となる11月からは、取得可能な資格や養成人物像など既存の心理福祉学科との違いを明確化した説明による広報活動を行った。

(4) 11月の認可となったため、学生募集の広報や入試の実施はそれ以降におこなった。年末のオープン・キャンパスでは心理学科に焦点を当てた説明会や体験型ワークショップを企画する等、時期的には厳しい状態であったが周知に努めた。

(5) 8月下旬の設置認可審査回答においては「認可保留」となり審査意見としては共生の定義が未だ不明確であり、結果として心理学との関連性が分かりにくいこと、などが示された。文部科学省でのヒアリング面接を受ける必要もあり、指摘事項へのより適切な説明、回答をおこない再補正の申請をおこなった。この課程の中で、学科名を共生心理学科から心理学科へと変更した。

(6) 補正、再補正審査とも教員、事務組織および理事会と綿密な連携をはかり、認可申請作業における齟齬や不都合が生じないよう努めた。11月に認可を受ける運びとなり、いくつか付帯事項が示されたものの対応可能な内容であると判断され、目的を果たすことが出来た。

(7) 「学部・研究科専攻設置準備室」とすることにより、新たな学部・学科設置と大学院新専攻設置を一体的に進めることが出来た。

2-3 IR・情報活用委員会。

(1-1) 平成29年度中に報告した速報値に加え、本年度は下記内容について5月教授会で学内全体に分析結果を報告した。

①学修時間について

本学の学生の学修時間は、ALCS参加校全体と比較すると総じて短いことが判明した。授業に関連した勉強をしている時間、授業とは直接関係のない勉強をしている時間の合計時間を授業外学修時間と捉えると、ALCS参加校全体の平均値より1年生では最大で47分、3年生では最大で65分短かった。

この理由を検討するために回答を精査すると、学修時間を「0分」、つまり全く勉強していないと回答した学生の割合が本学は高いことが認められた。平均して1年生の30.6%、3年生の26.2%が

授業に関連した勉強であっても0分であると回答していた。

②学修にかかわる経験、満足に関する回答傾向について

本学の学生の回答傾向は、他のALCS参加校と比較して否定的であった。具体的には全76問中、1年生では9問、3年生では28問と3割を超える設問で回答の平均値が最低スコアを記録した。特に下記設問10問（「Q9 大学での学修に関する不公平・不公正感」「Q18 大半の内容が理解できなかった授業」「Q23 授業内容がつまらなく感じたこと」「Q24 授業内容に刺激されて自主的にあらたな勉強や探求をしたこと」「Q25 教職員に学修に関する相談をしたり、学修支援に関する部署を活用したこと」「Q54 大半の授業の質」「Q65 学内の雰囲気や居心地、環境」「Q68 キャリア形成のための支援」「Q70 教員の対応」「Q71 事務スタッフの対応」）については重要であると判断したため、ALCS参加校と比較しグラフで示した。

- (1-2) 授業アンケートについては素案を、学生支援にかかわる要望調査については調査の視点についての資料を作成し、それぞれFDSD委員会等に提案した。その後FD委員会とは授業アンケートを用いて情報収集することに関して、実現に向けて検討を重ねたが、設問やその表現について調整が難航し、結果としては本委員会で希望した情報収集は叶わなかった。
- (1-3) 平成29年度に引き続き、ALCS学修行動比較調査（平成30年度より名称変更）を実施した。回答期間は昨年度と同時期に同期間（12月実施、回答期間2週間）設けたが、設定した実施期間では回答率が伸びなかったため、2日間の延長日程を設けたが、最終的には全体で64.9%と昨年の回答率を下回った。
- (2) 2014年度以降入学者対象カリキュラムのカリキュラム・マップ、2015年度入学者の科目修得状況と取得成績を用いて、各学科専攻のカリキュラムが学位授与方針（DP）及びルーブリックに示した8つの能力をどのように伸ばすよう設計されているのか、分析した。その結果、カリキュラムにおける次の点が明らかになった。
 - ① DPに示された8つの能力を伸ばす（=8つの能力と関連のある）科目数は、能力によって大きな差がある。
 - ② 学年によってすべての能力が均等に成長していくというよりはむしろ、学年によって異なった能力が成長していくように設計されている。次に、学生が自分自身の成長をどのように意識しているのか、学期末の面談で用いたルーブリック評価の結果と授業アンケートの回答結果を用いて分析した。その結果、8つのすべての能力が、学年進行とともに均等に成長しているとの実感を得ていることが明らかになった。

以上の結果より、カリキュラムの設計思想と学生の成長にかかわる実感は乖離していることが明確となった。また分析の過程で、DPに示した8つの能力自体に、平易なものから高度なものへのレベルが付されていること、汎用的技能と専門技能が混在しているために評価が複雑になっていることが併せて明らかになった。
- (3) 上記ルーブリックによる評価結果の課題を受け、カリキュラム検討会議で平成31年度よりスタートする新カリキュラムにおける学修成果の評価について検討が開始された。

3 教育研究分野等における主要事業

3-1 大学院人間学研究科子ども人間学専攻

(1) 平成 31 年度に向けた子ども人間学専攻のカリキュラム改訂に関しては、31 年度より開設される心理学専攻との関係を考慮し、共通開講する基礎科目を「子ども人間学総論」から「人間学総論」と変更した。

(2) 履修及び研究指導

修士論文提出及び学位授与にかかわる指導

修士 2 年次生 8 名の修士学位論文の提出があり、修士学位審査論文発表会を経て、修士論文審査基準に則った審査の結果 8 本の論文の判定は「合」となった。この結果、三期生 8 名の修了が確定した。

(3) 専門性の深化と学外へ向けて研究教育内容の情報発信

① 8 月 18 日に、第 4 回田園調布学園大学大学院主催シンポジウム「子育て支援の新たな戦略—北欧式か北米型か—」を開催した。講演として、太田由加里 「フィンランド・ネウボラに見る子どもと家庭の支援」、犬塚典子 「拡大する就学前教育—カナダのフルタイム・キンダーガーテン」を実施した。その後、シンポジウムを佐伯胖（指定討論者）、2 名の演者及び内藤知美をコーディネーターとして企画し開催した。参加者は 100 人程度であった。

② 出版助成の申請と承認及び大学院共同研究費

研究教育内容の情報発信の一環として、子ども人間学専攻開設 5 年を機に、本学の出版助成に申請し承認を得た。この執筆のために資する内容にかかわる大学院共同研究費を申請し執行した。

3-2 人間福祉学部社会福祉学科

(1) 安定的な学生確保に向けた取り組みを継続する。

高校内や地域会場における学外ガイダンスの機会を積極的に活用したり、オープンキャンパスや学内イベントの参加者に熱心で丁寧に対応するなど、学科・専攻を知ってもらう取り組みを行ってきた。その結果もあつ多数の入学者があった。

(2) 2020 年度の社会福祉士カリキュラム改正への対応準備を進める (社会福祉専攻)

社会福祉士のカリキュラム改正案等の公表が遅れており、検討が進まない状況である。

(3) 教育内容・方法の充実

ALCS 学修行動調査結果から対策が必要となった。そのため、平成 30 年度前期の授業評価の集計結果に対する教員の改善向上方策から、授業内で授業外学修時間について言及し、授業外での具体的な学修課題を提示することを確認した。

また、年に 2 度実施したループリックによる学修自己評価をもとにした学生への個別指導では、学修目標を確認し、翌学期に力を入れるべき点、習得すべき履修科目案などを示すことができた。

(4) 卒業生とのネットワークづくりの充実

① 卒業生同士のネットワークづくり

精神保健福祉士として医療及び福祉現場で勤務している卒業生や医療ソーシャルワーカーとして働く卒業生へのスーパーバイズや事例検討会等を継続的に実施している。今年度は、精神保健福祉で 11 回、医療ソーシャルワークで 2 回を実施した。

社会福祉学科で SNS などを利用した卒業生同士のネットワークづくりを計画・検討したが、利用を予定していたサービスが個人情報の流出で問題となり実施には至らず、SNS の利用の可否も含め再検

討することとした。

② 卒業生と在学生等のつながりづくり

オープンキャンパスでは高校生や在学生に対し、7月に「公務員」、8月に「障害者・高齢者」、「医療・精神保健」と各分野で働く卒業生を招き、現場での実体験を聞く機会を設けた。

(5) 進路指導、国家試験対策、公務員対策については引き続き力を入れて取り組む。

① 国家試験対策

国家試験対策委員会の事業計画に則り、社会福祉士に関する国家試験対策ゼミを社会福祉専攻で6ゼミ、介護福祉専攻で2ゼミ設け受験対策を行った。また、介護福祉士に関しては、介護福祉専攻ではゼミナール担当教員が学習指導を行った。

社会福祉学科での合格者数は、社会福祉士36人、精神保健福祉士8人、介護福祉士25人であった。

② 公務員対策

公務員養成では、進路指導委員による対策ゼミを中心に取組を行った。学科の結果としては、東京特別区8人、横浜市1人、相模原市1人、静岡市役所2人の合格となった。

(6) 介護福祉士養成カリキュラムの改正案が公表された段階で現行カリキュラムの見直しと科目の追加・改廃等の検討を始め、7月の教授会にて平成31年度カリキュラムを決定した。

3-3 心理福祉学科

(1) 新学科の構想

新学科の構想に関して、4名の学科教員から成るワーキンググループを中心に、1年間検討を重ねたが、心理福祉学科から教育学を中心とする新学科への組織改編を図ること、「共生教育学科」や「教育福祉学科」等への改組を目指して文部科学省から必要な認可を得るのは、決して容易ではないことが判明した。

心理福祉学科の今後に関しては、平成31年度より、「心理福祉コース」「特別支援教育コース」の2つから成るコース制を導入し、入学・広報に関しても、コース制の特徴を強調した学科案内を実施できるよう準備した。

(2) 人材育成の観点の明確化

「アセスメントのできる専門職の育成」を学科目標として取り組み、結果として、教員として正規に採用された6名、社会福祉士試験に合格した5名等をはじめ、現場での活躍が期待されるような能力を身につけた人材を、輩出することができた。

(3) 「キャリアプラン」に基づく将来展望を意識化

1年次及び2年次に「キャリアプラン」を作成し、将来像を描く指導に取り組み、結果として自身の目標を明確にし、卒業までにその目標を達成する学生を一定程度輩出することができた。

(4) DPに基づく指導

教務委員会とも連携し、『履修要項』等を活用し、社会福祉学、心理学、教育学を学ぶ意義を、入学当初より意識化させることに取り組んだ。

(5) CPに基づく指導

基礎科目から基幹科目、発展科目に進むカリキュラムの階層構造を理解させ、学生個々の学問的、職業的関心の所在を明確にさせ、目標のある主体的学修が行えるように指導した。上記3の項目と合

わせ、結果として多くの学生が、3年次までには自身の明確な目標を持つようになった。

(6) 進路・就職指導

心理学を活かした援助職、及び教職をめざす学生には、関連科目担当教員が中心になって指導に当たった。臨時的任用教員等、卒業生への指導も行い、成果としては2名の既卒者が教員として正規に採用された。一般企業への就職を希望する学生に対しては、進路指導委員会と連携しながら、各ゼミ担当教員が中心となって指導に当たった。

(7) 社会福祉士試験等の受験指導

国家試験対策委員会と連携しながら、社会福祉士等の受験をめざす学生の指導を強化した。また、教員採用試験をめざす学生に対しては、「教職総合講座」や教職関連科目及び「専門演習」での指導、長期休暇期間の採用試験対策講座等を通じて指導した。

3-4 子ども未来学部子ども未来学科

(1) 平成31年度に向けたカリキュラム改訂と具体的な履修方法の検討

① 平成31年度の幼稚園教諭に関わる教職課程の再課程認定が受理された。科目名称についての変更が求められ、「保育実践入門」(1年次・通年)を「子ども理解の理論と方法」(1年次・通年)、「保育方法の研究」(3年次・半期)を「幼児教育方法論」(3年次・半期)に変更した。保育士養成課程については、指定保育士養成施設の変更承認申請書を提出し、川崎市より受理された。幼稚園教諭および保育士養成課程に関わる変更に伴うカリキュラム改訂については、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの見直しを行い、平成31年度入学生よりの「履修要項(2019)」に掲載した。またAP、DP、CPとカリキュラム改訂の整合性が図られているか否かを確認し、平成31年度よりの3つのポリシーに基づいた確実なカリキュラム運営ができるよう準備を整えた。

カリキュラム改訂に伴い、ループリックに関しては、Webによる学生の入力とアドバイザーによる面談によって、年2回実施した。また自己学習の促進と授業の質を保証するために、CAPに関しては従来の48単位から2単位削減し、46単位を上限とすることとした。

② 平成31年度入学生より導入される子ども未来コース、子どもアート表現コース、子どもスポーツ健康コースの3つのコース制について、運用に向けた具体的な履修の方法を学科内カリキュラムWGおよび子ども未来学科会議で検討した。各コースのねらいや期待される学修内容に加えて、保育実践研究と卒業研究の区別、コース別人数配分、コース申請の時期など、具体的な運用方法について検討した。その結果、平成31年度入学生への確実な履修指導につなげていくために、3コースそれぞれの履修モデルを示すこととした。

(2) 安定的な学生確保に向けた入学広報活動の展開

① 安定的な学生確保を図るとともに、子ども未来学科のカリキュラムの内容と学生の入学意思が合致することが必要である。そのため、新たなAPに基づいて、入学説明会等の場で、本学部学科で学ぶ内容と入学を希望する学生の目的の間の「マッチング」を重視し、学生がAPにふさわしい明確な目的意識をもって、入学を希望しているのかどうかを確認しつつ、多角的で多様な入学選抜を行うとともに、適切な評価を実施した。

② 前年度より開始した川崎市との協働による高校生向けのバスツアーを平成30年8月に実施した。本バスツアーは川崎市との強い連携を有する本学の特色を生かした取り組みとして好評であった。

特に、バスツアーの内容として保育所訪問など、子ども未来学科のAPがより具現化され、理解された。高校教員説明会やオープンキャンパス等においても川崎市との連携を強化したプログラムを実施したことで、保育・福祉および地域交流に関心のある生徒の掘り起こしをすることができた。

4 自己点検・評価委員会

(1) 大学機関別認証評価における教育の質的転換や内部質保証の確立を重視した評価への対応

自己点検・評価規程第3条に規定する対象項目のうち、重点項目として掲げる教育課程に関する事項、内部質保証に関する事項について、三つのポリシーに基づく自己点検・評価の実実施計画の中で該当する取組状況を平成31年度の認証評価受審を見据えたプレ受審版によって確認した。そのうえで、改善・向上方策及び本年度計画における取組の進捗状況を把握し、取組への提言、提案を行った。これらの取組の実施状況については、各学科会やメール配信によって全教職員間で共有し、教育の質的転換や内部質保証に向けた意識の浸透を図った。

(2) 自己点検・評価の実実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実実施結果を改革・改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

平成31年度に控えた大学機関別認証評価の評価対象年度に当たり、関係部署等と密接に意思疎通を行い、互いに連携、協力し合って実質的、かつ効果的な点検・評価活動となるよう主導した。以下各項目について報告する。

- ① 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況をIR・情報活用委員会へのデータ提供、分析及び結果のフィードバック等を通じて実施した。
- ② 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れについては、学外者の選定、外部視点の取り入れ方法、実施時期等について、学科長、学部長間での調整及び報告を依頼した。
- ③ 本年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実実施状況の教授会、企画調整会議等での定例的な報告を行った。

(3) 学修成果の評価に関する取組の検証と改善に向けたフィードバック〔継続事業〕

FD・SD委員会、IR・情報活用委員会と連携し、授業アンケート及び学修行動調査といった学修成果を把握するために用いる評価ツールが有効に機能するよう調査(質問)項目の調整を行った。また、ルーブリックについては、導入3年目の実施となり、過去2年間との対比も含め、どのように分析を行うか早急に検討すべき課題であり、実施の主体となる各学科専攻に対し早期の対応を働きかけた。なお、各調査の実実施後は、速やかに集計・分析作業に移行し、その結果を学生に開示するほか、それぞれ対応部署等にフィードバックし、実施効果の検証と授業や学修方法の改善に向けた取組への活用を促した。

(4) 平成31年度大学機関別認証評価受審への準備

取りまとめられたプレ受審版を精査、分析の後、次年度に控えた大学機関別認証評価に対応すべく、その準備作業として、以上に加え、次のように取り組む。

- ① 三つのポリシーに基づく自己点検・評価の実実施計画に該当する取組の適切性及び有効性を評価し、改善が必要と認められる取組については、評価の視点や自己判定の留意点に沿った内容となるよう関係部署等に対応を促した。
- ② 上記を踏まえ、平成28年12月のSD研修会にて提示した「平成31年度大学機関別認証評価に係

るスケジュール」にしたがい、プレ受審版を基にした平成 30 年度自己点検評価書作成した。これと併せてプレ受審版を基にエビデンス集（データ編）、エビデンス集（資料編）の作成、収集に着手し、本受審に備えることとした。

5 教務委員会

(1) カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの活用

カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生が各カリキュラムにおける学修過程や DP との関係を踏まえたうえで自らの学修計画を立て、確実な履修ができるよう、『平成 30 年度履修要項』に掲載し、各学科・専攻において新年度オリエンテーション等を通じて指導を行った。

(2) シラバスのチェック

各授業科目における成績評価の方法及び評価基準の明確化と適切な運用シラバス執筆に先立って、「平成 26 年度改正カリキュラム」と新年度より実施される「平成 31 年度改正新カリキュラム」それぞれのディプロマ・ポリシーに提示されている「資質・能力」と各科目の「ねらい・到達目標」との関連を踏まえた上で、成績評価の方法と評価基準の明確な記載等を、各科目担当者に文書を通じて依頼した。本学では初めての試みとなる「シラバス作成に関する FD 研修」を FD・SD 委員会との協力により、平成 30 年 12 月 21 日に実施した。

(3) 単位制度の実質化に向けた取組

「田園調布学園大学履修規程」に基づき「履修 CAP 制」を適切に運用することにより、学生の事前事後学修時間を確保、単位の実質化を図った。

(4) 授業改善に関する学生の意見をくみ上げる仕組み

授業に関する学生からの投書については教務委員長が集約の上、必要に応じて関係部署の幹部教員にも報告し、関係する教員に投書内容に関する適切な対応と投書への回答を依頼した。

(5) 「要支援強化対象学生」や中途退学者及び卒業延期者への対応、分析調査に対する基礎データ提供

前年度における GPA が 1.2 未満、修得単位数が 30 単位未満、授業出席率が平均 40%未満のいずれかに該当した「要支援強化対象学生」の特定や指導等に関して、また、IR・情報活用委員会による中途退学者に関する分析調査等に対して、成績や出席に関する基礎データを提供した。

(6) 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援

保健・衛生委員会、学生支援課との協働により、必要に応じ学科、アドバイザー教員とも連携を図りながら、要配慮学生の様々なニーズに応えられるよう、後期からは 11 月に設置した「障害学生支援室」とも連携を図りながら対応を行った。

(7) 平成 31 年度新カリキュラムの実施に向けた準備

平成 31 年度より新カリキュラムを支障なく実施・運営できるよう、『平成 31 年度履修要項』や新入生への配布資料の作成をはじめ、新学科に関する内容の原稿については、新学科のカリキュラム策定の中核を担ってきた教員に依頼するなどの必要な準備作業を行った。

(8) 教育情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学の教育研究活動等の状況として、例年どおり以下に掲げる情報についてホームページを通じて公表する。①三つのポリシー、②教員組織、③年齢層別専任教員数、④在籍学生数、⑤退学除籍者数、⑥開設授業科目、⑦授業科目のシラバス、⑧学修成果に

係る評価、⑨卒業要件及び授与する学位、⑩大学間連携。

6 学生委員会

委員会活動として、学期中は毎月計画通り会議を実施し、委員同士の連携を図ることができた。フレッシュマン・ウィークは他の委員会や学科との連携を行いながら例年通り実施した。

具体的内容については以下の通りである。

(1) 充実した学生生活の支援

- ①「生活全般/マナー」については、学生生活全般の見守りのため、WG 担当教員を中心に、生活マナー問題の収集及び啓発活動を行った。喫煙に関しては問題が減少しているものの引き続き校内状況の巡視を行った。
- ② 学生のマナー向上のためにポスター掲示などの「マナーアップキャンペーン」を引き続き実施した。SNS や「ながらスマホ」によるトラブルなど新しい問題に対処した。学生連絡会等でも啓発に努めた。
- ③「健康」については、保健委員会と協力し、学生の心身の健康やそれに関わる講習会を支援した。
- ④「避難訓練」については、担当委員を中心に、総務・経理課、教務委員会との連携・協力の下、放送の聴き取れない箇所のチェックや「避難経路」のリニューアルを行った。
- ⑤ 必要に応じて「でんでんぱん」を活用し、例えば、新学期にはバスマナーに関する注意喚起文を掲載し学生生活上の問題に対して啓発を行った
- ⑥「バイク通学申請許可制」を継続した。

(2) 学生交流活動の推進

- ① 本年度は委員会及び委員会以外の教職員の協力の下、スポーツ系から文化体験まで多様な学生交流プログラムを4回実施した。事後アンケート結果を見る限り、参加学生の満足度は高かった。
- ② アドバイザー、クラブ顧問などの学生交流活動を実施した。実態報告を通じて、今後活かすように検討する。

(3) 「西村一郎奨学金」の選考などについて

「西村一郎奨学金」の募集、選考を6月7日に委員会で行った。

(4) 学生表彰

委員会関連の学生表彰（学長賞、学部長賞、課外活動賞）を委員会で選考、決定を行った。本年度は学長賞1件、学部長賞2件、課外活動賞2件を選出した。

7 入試委員会

(1) 入学試験の実施

既存学部については、計画された従来通りの入試を実施した。新学部については、認可が下りてから既存の学部とほぼ同じ方法の入試を実施した（センター利用入試、Web 出願は除く）。また、認可が当初予定から大幅に遅れ11月に下りたため、それ以前に実施した既存学部の推薦およびAO入試は旧定員の募集レベルを設定せざるをえなかった。入試結果（手続き者数の合計）については、次表の通りである。

平成 31 年度入学者試験 手続き者数

	社会福祉	介護福祉	心理福祉	子ども未来	人間科学	入試区分 計
指定校推薦入学制度	51	22	15	47	7	142
公募制推薦入試	8	4	3	5	8	28
活動報告入試	6	3	1	5	1	16
一般入試	8	1	10	9	7	35
大学入試センター試験利用入試	5	0	11	0	0	16
AO 入学制度	33	13	24	37	6	113
全学統一入試	1	2	0	2	11	16
社会人入試	0	0	0	0	1	1
学科・専攻ごと手続き者 計	112	45	64	105	41	計 367 名

3年次編入学入試	社会福祉	心理福祉	入試区分 計
一般編入	3	0	3
社会人編入学	0	0	0
学科・専攻ごと手続き者 計	3	0	3

また、大学センター入試センター試験は昨年同様に昭和音楽大学と共同実施した。

(2) 入試方法の見直しと検討

① 高大接続改革による入試形態の変化への対応

1) 前期の委員会では、入試改革の趣旨の確認し、他大学の新しい入試方法やポートフォリオの利用などについて、資料を収集し検討を行った。また、全学に入試改革の趣旨を周知するために、7月のSD研修会(平成30年7月19日)にて委員長が説明を行った。後期の委員会では本学の入試改革具体案を検討し学科会に提案した。

2) 本年度はHP上で平成33年度入学者入試の概要について二回にわたり告知した(文部科学省通達の「2年前予告」にあたる)。11月末に、入試改革の趣旨および名称・時期の変更について告知し、3月末に本学入試の概要について下記のとおり告知した。

② 受験生にわかりやすいAPを検討する

新カリキュラムのDPおよびCPと連動するAPが今年度4月教授会で承認された。その文章については「わかりやすく」するうえで入試委員も関わってきた。ただ、事業計画にある「入試区分を選択しやすいよう」に文章を改善するまでには至らなかった。

③ 入試日程の検討

次年度は大きく変更せず、ほぼ今年度の日程に沿って設定した。

(3) 広報委員会との連携

それぞれの委員会に属する教員は別々であるが、職員は同一であるため、入試委員会に出席できないことが多かった。広報委員会のオープンキャンパスや高校訪問、新学部の募集、入試委員会の新しい入試方法に関わる議事等、双方の重要な議案がある際は、両委員長が双方の委員会に出席した。

(4) その他

① 本年度の一般入試において、配慮を希望する学生の出願があり、1名は視覚障害(拡大鏡を利用)、

1名は肢体不自由で、試験時間を1.3倍に設定して、別室にて受験を行った。

② 11月に大学共通テストのプレテストを昭和音楽大学と共催で行った。

8 広報委員会

(1) 広報活動の見直し

大学の新たなイメージ戦略として、大学のトレードマーク・ロゴ、「自分のチカラを、誰かのために。」、「誰かのために生きるとき、ひとは輝く。」などのキャッチコピーの策定やバス停への横断幕の設置、ラッピングバスの企画をすすめた。特定の教員に、オープンキャンパスやガイダンスの対応が偏る対策として、一部の学科で、広報に関する業務のボリュームを記録し、負担を均等化する工夫を行った。

(2) オープンキャンパス等

4~6月のオープンキャンパスの回数を増やすとともに、平成31年1月には、心理学科・子ども未来学科を対象とした臨時オープンキャンパスを開催し、DCU祭、ミニたまゆり同時開催のイベントを含め、計15回のオープンキャンパスを開催した。

(3) 高校ガイダンス、出前授業

高校への出前事業・ガイダンス・進学フェアに積極的に参加するとともに、本学で取得可能な国家資格や、心理学科で取得可能な公認心理師について解説した「ひとを笑顔にするお仕事ガイド」を作成しガイダンスで活用した。新学科開設に合わせ、新学科説明を目的とした高校訪問を実施した。

(4) 川崎市・神奈川県との連携

5月に開催された2回のオープンキャンパスにおいて、川崎市の職員が高校生に向け最新の保育・福祉現場の状況の説明を行った。また、川崎市主催の保育所体験バスツアーを実施し、オープンキャンパスで募集活動を行った。5月に開催された高校教員対象入学説明会においても、川崎市職員による保育・福祉の最新状況についての解説を実施した。

(5) ホームページの維持・管理のための更新作業

- ① ホームページのお知らせコーナーには28件の記事が公開された。また、随時、情報公開のページ、入試情報のページに各種情報の掲載が行われた。
- ② ホームページ更新用マニュアルを作成し、各部署にマニュアルとパスワードの配布を行った。
- ③ 公式LINEアカウントを運用し、オープンキャンパスに関する情報の発信を行った。

9 FSDS 委員会

(1) 学生による授業アンケートの継続および発展

本年度に入ってから学生による授業アンケートのWeb実施への移行と項目の見直しを具体的に検討し、検討に基づく新たな授業アンケートの実施を前期から実現した。アンケート項目は、大学全体の方針、各教員の授業方法の改善と教育力の向上、受講した学生自身の授業への取り組みや振り返りに資するよう、大幅に改訂された。これに即して、さらに実施要綱を改訂し、あわせて教員向け説明資料、教員及び学生向けマニュアル、授業アンケートフィードバック用紙等を作成した。

WEBによる実施は、結果的に前期・後期とも混乱なく順調に進み、前期199講座（専任教員46名、非常勤教員32名）、後期391講座（専任教員47名、非常勤教員58名）において授業アンケートが行われた。

さらに、来年度から授業の中間で活用できる「中間アンケート」について審議し、これを来年度から任意で授業担当者が使用できる準備を行った。

(2) 研修の一環としての授業公開の継続

前期 9 名、後期 9 名の教員が授業公開を実施し、諸事情により参観が困難であった教員 (1 名) を除き全教員が 1 つ以上の授業を参観した。参観教員と授業公開者は当該授業について意見を交換するとともに、参観教員は授業公開教員にコメント・フィードバックシートを渡し、授業公開者は研修報告書を FD・SD 委員会に提出することとした。研修報告書について、最終的に授業公開をした全教員から受けることができた。

(3) SA 活動の推進、およびその発展に向けての検討

SA の配属手続きを年度をまたいで実施し、これにより新年度の SA 配属がスムーズに開始した。また、年度当初に SA 配属が未定の授業については、SA の再募集を行い、配属要件をみたした科目について、できるだけ配属を行うように努めた。その結果、18 科目で SA が配属された。

SA 以外の学生を活用した授業支援策については、前年度から委員会で検討が続いている。TA に関しては学部学生と大学院学生の授業時間帯が異なることなどから、単年度での実現は難しい状況があり、新大学院設置の状況なども踏まえつつ、次年度も引き続き検討を重ねることとなった。

(4) FD 研究会の充実

FD 研究会を新たに FD・SD 研究会として対象の幅を広げた。年度当初より予定されていた、年 2 回分について研究会の具体的な企画と周知を行った。第 1 回 FD・SD 研究会 (6 月 28 日) はサバティカル研修を取得した教員 1 名の研修・研究内容を題材とした報告と、大学からフランス及びイギリス派遣された教員 2 名による研修報告が行われた。第 2 回 FD・SD 研究会 (11 月 29 日) は、「大学におけるハラスメントへの対応について～ハラスメントの予防と対策」をテーマに、外部講師を招いて、研修を行った。また、年度に入ってから、シラバスに関する教員研修を教務委員会と協働で企画し、第 3 回 FD 研究会 (12 月 21 日、FD・SD 委員会・教務委員会合同開催)、「シラバス作成における留意点等について」を実施した。

本年度から、FD 委員会から FD・SD 委員会となり、委員会活動において SD が対象となった。このため、上記の FD・SD 研究会にあわせて、計 3 回の SD 研究会 (7 月 19 日、8 月 28 日、12 月 6 日) の実施に関わり、新たに教員にもこれを周知し参加を促した。加えて、新任教員等の研修について検討し、まずは新学部新学科設置 (心理学科) に対応した、FD 研修を平成 31 年度 4 月 2 日に行うこととした。

10 進路指導委員会

(1) 求人情報の獲得

- ① 求人申込票を福祉施設及び福祉関連企業、私立の幼稚園・保育所に送付する。
- ② 求人申込送付時に、本学紹介リーフレット『求人のためのご案内』を同封し本学を PR する。
- ③ 各種就職情報サイトや施設・企業のホームページ、訪問先や合同説明会等で多くの求人情報を得る。
①②は 7 月上旬に送付を終え、③については通年で実施した。

(2) 求人情報の提供

- ① 4 年生対象「求人情報 (簡易)・電子掲示板」(携帯電話用)
- ② 3、4 年生対象「求人情報・電子掲示板」(パソコン・スマートフォン用)

- ① ②とも開示、学生に積極的利用を促した。
- (3) 学生の希望進路・活動状況把握
適切な進路指導を行うため、次の方策を実施する。
- ① 進路アンケートを4月に全学年を対象に実施した。
- ② 「学生個人データベース（個人カルテ）」の作成と更新により指導を徹底する。
- ③ 進路動向について、キャリア支援センターと学科アドバイザーとの情報の共有化を促進する。
- ② ③ともデータベースを基にきめ細かな指導に努めた。
- (4) 進路ガイダンス（3年生対象）の実施
「キャリア講座」、「福祉キャリア講座」とともに、年間計画に沿って実施（後者は年間30時限のうち18時限を国試対策の内容とした）。
- (5) 学生への具体的な指導
- ① 面接を中心に、メール、電話、「でんでんぱん」などの方法で、個別指導を徹底した。
- ② 各学科専攻の進路指導委員との情報の共有を強化し、各アドバイザーからの情報のフィードバックを徹底した。
- (6) 施設（幼稚園・保育所を含む）や企業等の合同説明会への参加促進及び現地指導
「でんでんぱん」で説明会情報を随時提供し、大規模説明会には進路指導委員が会場に4回出向き、会場で学生指導に当たるとともに、参加事業者との情報交換に努めた。
- (7) 卒業生の就職先訪問
訪問件数（4件）は限られたが、卒業生が就職をしている施設等を訪問し、本学卒業生が活躍する現況を把握することができた。
- (8) インターンシップ情報の提供
協定を結んでいる川崎市商工会議所主催の「川崎インターンシップ制度」を始め、各種企業や施設等の情報を提供したが、主に実施される夏期休暇中は実習の日程と重なるため参加が難しい状況であった（参加学生なし）。
- (9) 各種試験対策講座・資格取得講習等の実施
- ① 公務員試験対策講座（3年生対象）は、10月に開講し、48人（社会20人、介護1人、心理7人、子ども20人）が受講した。
- ② 漢字検定とニュース検定
平成30年度から学外受験となったため、試験実施掲示などを行ない受験を促した。
- ③ 介護職員初任者研修（春期）
平成31年2月13日～3月6日に開講。16人（いずれも4年生）全員資格を取得した。
- (10) 学内就職相談会の開催
4月28日（土）に川崎市こども未来局子育て推進部の協力により、3年生と4年生を対象にした「就活スタートミーティング」「若手職員（OB・OG）との交流会」及び1年生と2年生を対象とした「就職準備ナビ」（後期2回）、また、学部の全学生を対象にした「昼休み就職相談会」（後期2回）を開催した。
- (11) 公務員（保育職）合格者数増加への施策
公務員対策講座（保育職）を初めて実施した。公務員（保育職）の合格者数については、平成29

年度は7人であったが、平成30年度10人であった。

1.1 国家試験対策委員会

(1) 実施した主な事業

① 社会福祉士国家試験受験対策講座（「社会福祉総合講座」）の実施

4月から1月まで、外部の受験専門業者に委託して有料の講座を実施した。社会福祉士対策講座の全受講生は82人で、そのうち単位になる社会福祉総合講座の受講生は2人であった。

② 国家試験対策ゼミ（国試ゼミ）の実施及び運営

9ゼミ開講、72人の学生をゼミに配属し、①の受験対策講座と連動した形で毎週ゼミでは模擬試験を実施し、ゼミ生個人とゼミごとの成績を掲示した。国試ゼミに入った後、自主退ゼミした学生、④の無料模試の成績が悪い学生については退ゼミとし、最終的にゼミ生は58人となった。

③ 受験ガイダンスの実施

例年通り、各種受験ガイダンスを実施した。

④ 社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学内では、2回の無料模試と外部業者の模試を4回実施した。

⑤ 受験勉強を怠る学生への支援強化

7月に社会福祉士共通科目の無料模試を実施し、その結果をもって夏期休暇の間の勉強について指導を行った。

⑥ 福祉キャリア講座を活用した3年生への対策講座・模擬試験の実施

2年次までに学修した試験科目に関する対策講座（18コマ程度）及び学年末試験、3月に模擬試験を実施し、受験への準備を意識づけた。

⑦ 新入生・在校生ガイダンス、保護者会における国家試験対策の概要説明

入学式、各学年のガイダンス、保護者会で国家試験結果と対策を説明した。

⑧ 外部講師による福祉住環境コーディネーター受験対策講座の開催

福祉住環境コーディネーター検定受験に向け、外部講師による対策講座を実施した。3級は74人、2級は38人の受講であった。

⑨ 国家試験対策専門情報誌『KOKUSHI NEWS』の発行

受験ガイダンスに合わせて4回発行した。

⑩ 年末特別講座の開催（国試委員会所属教員が担当）

年末無料模試を実施し、学内での順位の確認と国家試験に向けての課題について国試委員より助言及び指導を行った。年間の模試の結果を分析し、学生の苦手科目を3科目を選び、国家試験等対策委員が特別講義を行った。社会保障論、福祉サービスの組織と経営、福祉行財政と福祉計画について、午前中に行った模擬試験の解説をふまえ実施した。

(2) 事業の成果

① 社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の試験結果（新卒）について

社会福祉士受験者83人中、合格者は41人で合格率49.4%となった。また、精神保健福祉士受験者14人中、合格者は8人で合格率は57.1%であった。介護福祉士受験者は29人中、合格者は25人で合格率は86.2%。なお、社会と精神の同時合格者は8人、社会と介護の同時合格者は7人であった。

② 福祉住環境コーディネーターについて

2級受験者 123 人に対して合格者 22 人、3級受験者 109 人に対して合格者 63 人であった。

1.2 実習委員会、実習センター

(1) 実習の円滑な実施

本学 2 学部 3 学科 2 専攻の全 10 種類の実習を無事に実施することができた。

(2) 実習生に心身の健康及び教育的成果の確保

学生が実習に心身共に健康取り組める体制を整え無事に実施できた。

(3) 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

各実習の報告会、実習指導者との連絡会を実施した。

(4) 自然災害、感染症等の病気、事故などの不測の事態の対応

実習先施設から外部へ出向く実習中の保険に不備があり、新規の保険加入により年度内に改善できた。また、実習担当教職員以外の教職員へ周知していくため、FD・SD 研修にて実習について説明した。

(5) 進路指導委員会との連携強化

実習センターがキャリア支援センターに統合されたことにより、事務局体制の連携強化が図られた。

(6) 社会福祉士実習指導者講習会の実施

44 名の参加があり、そのうち 5 名が卒業生であり、無事実施できた。

1.3 国際交流委員会

(1) 海外研修（子ども）

平成 31 年 2 月 26 日から 3 月 12 日の日程で引率教員 2 名、学生 14 名で実施した。

(2) 海外研修（福祉）

平成 30 年 8 月 31 日から 9 月 17 日の日程で引率教員 2 名、学生 14 名で実施した。

(3) カンタベリー・クライストチャーチ大学との交流について

教育改善事業支援費を取得し教職員 2 名の研修を実施する予定で先方と協議を重ね、9 月には委員長が先方大学を訪問し具体的な研修プログラムを話し合ったが、先方大学の学内組織変更の理由により研修が延期された。

(4) 新たな国際交流事業について

委員会ではこの数年来、新たな国際交流事業を検討してきたが、平成 30 年度は委員会を中心とした構成員で教育改善事業支援費を取得し、台湾の大学との交流を推進するべく視察とプログラムの検討を行った。この取組は、平成 31 年 3 月 4 日に弘光科学技術大学との大学間協定として結実し、弘光科学技術大学のサマーキャンプに学生を派遣するプログラムが実施されることとなった。

(5) 国内における多文化共生の可能性を検討する。

双方向的な国際交流もまた、近年の委員会の課題であった。弘光科学技術大学と協定を締結し、近い将来、双方向的な学生交流の一環として、先方大学の学生が本学を訪問する企画も挙げられている。

1.4 図書館

(1) 収書・整理

新学部設置のための資料（図書・雑誌・電子ジャーナル）の集中整備について

図書資料 1,583 タイトル、視聴覚資料 23 タイトル 合計 1,606 タイトルを、新学部設置準備資料として整備した。主たる分野は心理学であり、購入資料は平成 31 年度内にすべて配架を終了し利用可能な状態で提供している。

さらに追加として、図書館の経常予算内からも新学部の主題に合致するような資料を購入した。

雑誌については、新規購読タイトルとして 10 種選定し、購読にかかわる事務手続きを済ませ、平成 31 年 4 月より刊行次第順次納品される手筈を整えた。既存の購読雑誌と合わせると、心理学関係の購読タイトル数は 40 種程度となる。

電子ジャーナルについては、APA（アメリカ心理学会）や関連諸機関から発行された雑誌 100 タイトル以上の書誌情報・抄録・全文が閲覧できるデータベース「PsychoARTICLES」を契約し、平成 31 年 4 月より提供を開始するよう準備を整えた。

(2) 利用者サービス

Web を通じた利用者サービス（貸出中資料の延長や各種申請等）の提供について

平成 30 年 4 月より、システム設置形態をクラウド型から学内仮想環境に切り替えるための調整を始め、同年 6 月末に移行を完了、翌 7 月より正式に学内仮想環境によるシステム運用を開始した。

(3) 教育・研究支援

アクティブ・ラーニングスペースの活用について

平成 30 年 5 月 18 日に最初の企画として第 1 回読み聞かせイベントを実施（参加者 47 名）し、同 8 月 24 日に第 2 回読み聞かせイベントを実施（参加者 36 名）した。読み聞かせは学生サークル「本だらけ」のメンバーが担当し、当初は図書館主導でイベントを企画したが、2 回目は学生自ら進んで計画を練り、実践する問題解決の一連の流れを体感した。

アクティブ・ラーニングスペースの開設とそれに伴う館内リニューアルの影響からか、学生の入館者数は前年度比 122% 増となった。一方で貸出冊数は前年度比 102% と、ほぼ変化が見られなかった。ただし学生一人当たり年間貸出冊数は 4.4 冊と 5 年前の 3.4 冊より 1 冊分増加しており、経年の流れとしては増加していた貸出利用に落ち着きが見られたと考えることができる。また、館内の平均滞在時間が前年の 1.2 倍程度に伸びており、即時的な利用というより滞在型の利用に、図書館の利用形態がシフトしている様子が、利用統計の集計結果より判明した。

アクティブ・ラーニングスペースでは自己学修のみならず、授業も実施した。実際にグループワーク、少人数のディスカッション、論文等の個別指導などさまざまな形態の授業が行われ、アクティブ・ラーニングのためのスペースではあるが、利用する什器を選択することによってさまざまな形の学修に応用可能であることを示した。

広報活動にも力を入れ、本学図書館の特徴的な取り組みとして、ホームページや DCU Press を用い、学内外にコンセプトの説明をした。また外部メディアでは、タウンニュース及び朝日新聞に紹介記事が掲載された。

さらに麻生区役所や近隣自治会の見学イベントなどを実施し、結果として一般利用者の登録数は前年度比 116% に上昇し、一般利用者の入館者数は前年度比 120% 増となった。

1 5 図書・紀要委員会

新教職課程委員会と調整し、主要編集スケジュール（執筆申込・原稿提出締切のタイミング）を教職課程年報と揃え、教授会に同じタイミングで報告した。

しかし、実際の編集作業段階において、共同研究など学内の研究機運の高まりによって、昨年度に比べ投稿原稿数が多くなり、結果として委員にかかる査読の負荷が非常に大きくなった。また、執筆者に査読者の意図が伝わらないことなど、本年度は刊行までに困難な事象が複数発生した。

1 6 地域交流委員会、地域交流センター

(1) 麻生区との連携・協力の推進

今年度は、麻生区と平成 30 年度「地域自己診断ツールを活用した地域づくり」事業委託契約を結び、地域住民自らが自分の住んでいる地域の自己診断を行い、地域力を向上させるツールである「ちいきのちからシート」を活用したプログラムの開発、バージョンアップを行うとともに、12 回の「ちいきのちからシート」を活用したワークショップを実施した。

(2) 新規の協定先との連携・協力の推進

- ・「川崎新都心街づくり財団」は、例年通り浦尾教授によるワークショップ（7 月）及び番匠准教授による子どもがつくる町「ミニたまゆり」の第 4 回子ども会議（1 月）を財団所有の施設「しんゆり交流空間リリオス」にて実施した。
- ・「長沢商店会、長沢まちづくり協議会」は、例年通り「花の写真コンテスト」に番匠准教授引率のもと、写真サークルが参加した。また、手話サークルが長沢音楽祭に参加し、手話歌の披露などを行った。そして今年度は、和准教授ゼミナールで夏祭りや長沢音楽祭、様々な会合に参加し、今後の活動につなげるために意見交換を行い、関係づくりの強化に取り組んだ。

(3) 教職員の地域貢献に係る情報の一元化

今年度は、「講演等」「外部団体委員等」「地域貢献活動」「その他」に分け、情報が記載できるようエクセルシートを作成し、情報の収集を行った。

(4) 地域交流事業の見直し及び改善

- ・高大連携については、年 2 回の教育懇談会を定例化し、高校側との意見交換を丁寧に行った。意見交換の結果を反映させ、次年度の夏期福祉総合講座は、体験型を重視した授業を中心とする新しいカリキュラムを作成することができた。
- ・ボランティア専門講座と公開講座については、同日開催することによりそれぞれの講座が別講座であることがわかりづらくなっている。そこで、両講座の差別化を図るために、次年度は別日で開催することとなった。
- ・ミニたまゆりについては、ワーキンググループを招集し、今後のミニたまゆりのあり方について検討を行った。その結果、次年度は本学の地域貢献事業の一つとしてミニたまゆりを捉え、どのように進めていくか検討していくこととなった。

1 7 教職課程委員会

(1) 平成 31 年度以降の教職課程再課程審査への対応

平成 31 年以降の教職課程の再課程認定申請業務を実施し、審査中における文部科学省からの問い合

わせ・要望などへの対応を行い、申請の通り、認定を受けた。

(2) 「履修ファイル」等の整備

平成31年度以降の新教職課程の教職コアカリキュラムと連携して本学の「履修ファイル」・「ガイダンス」等の改訂整備について検討を行った。

(3) 本学の教職課程の体制などの情報公表

大学情報公開の一環として、教員養成の組織と教職課程担当教員、教員養成に係る授業科目一覧・シラバス（学部・大学院）、教員免許取得状況を、本学ウェブサイトにおいて公開した。

(4) 在学生から卒業生への支援（一貫体制）の構築

卒業生と大学との一体となった田園調布学園大学教育実践活動を昨年の夏休みと同様、今年度も行い、学校現場と教職課程との一貫化を進めた。

(5) 教職課程委員会編集の研究・実践等の冊子の発刊

教職教育に関する研究成果や実践報告等を収集・蓄積・発信することにより、組織的な教員養成に寄与することを目的として、『田園調布学園大学年報』第2号（全144頁）を刊行した。論文5件、実践報告1件、学生報告6件、委員会活動報告2件、教職課程に関する本学の状況（平成30年度免許状一覧・免許取得者数一覧・平成30年度科目および担当者一覧）を掲載した。本年度は、大学院生2名からの投稿があり、内容・対象ともに広がりを得た。

(6) 大学院専修免許課程の運営

専修免許状取得のための指導及び事務の支援を行った。

1.8 保健・衛生委員会

(1) 学生の健康状態の把握

4月に健康診断を実施し、セルフケアを促すとともに、配慮の必要な学生を把握した。新入生にはUPI学生精神的健康調査(University Personality Inventory)を実施し、精神的に配慮の必要な学生を把握するとともに、結果をアドバイザーに配付し、学生から希望がある場合には学生相談室の紹介をしてもらうなど面接時の資料として役立ててもらった。

(2) 学生相談室の機能強化

学生相談室を利用する学生の支援をより充実させていくために、学生相談室の相談員間のカンファレンスを定期的に行い、相談員間の連携強化を図るようにした。さらに、学生相談室の連携強化を図るために、保健委員及び学生相談室相談員によるカンファレンスを前期、後期に実施した。

(3) 健康教育の実施

健康教育実施の対象と内容については、保健・衛生委員会で検討し実施した。今年度は、人間福祉学部、子ども未来学部の1年生を対象にして、必修授業において「性のマナー」や「デートDV」に焦点をあてた健康教育を2回実施した。

また、学生連絡会において、主に運動部の学生を対象にして、熱中症対策講座を実施した。入学時の学生生活オリエンテーション等で、保健・衛生委員会で作成している各種リーフレット（学生相談室、たばこ、お酒、ダイエット、性のマナー）を配付し、健康教育への取り組みに対する説明を行った。

(4) 感染症予防対策等の強化

前期には「でんでんばん」において、授業時の水分摂取に関する注意喚起、麻疹についての注意喚起

を行った。後期には、インフルエンザの予防について「でんでんばん」やポスター掲示等で注意喚起を行った。実習前や試験前には「でんでんばん」にて再度掲示を行った。特にインフルエンザ罹患時には、保健委員会に報告をしてもらい、感染者数の把握を行った。

(5) DCU 祭における委員会企画の実施

DCU 祭においては、「骨密度測定」を実施（11月10, 11日）し、221人の地域住民が参加した。学生より地域住民の参加人数が多く、地域貢献活動の取組みの一つとなっている。

11日のみ実施した麻生区食育推進委員会の企画では、災害をテーマにし、来場者にアルファ米や防災啓発広報誌「備える。かわさき」を渡して啓発を図った。

備蓄品のイラストが記載されているカードを使用し、自宅にある備蓄品のカードを自身のカゴに入れ、有事の際の意識向上を図る取組みを行った。来場者数は100名ほどであった。

(6) 「日本赤十字救急法救急員養成講習会」等の実施

学生を対象に、8月7日（火）、8日（水）に「日本赤十字幼児安全法講習会」を実施した。22人の学生が受講し、全員認定資格を取得した。

また、「日本赤十字救急法救急員養成講習会」を3月11日（月）～13日（水）に実施し、全日程受講者は10人で、全員認定資格を取得した。

(7) 障害学生支援の体制の整備

障害学生支援方法の検討、支援に至るまでの流れをフローチャートにし、支援体制へのより一層の理解を得られるよう教授会にて報告した。

障害学生支援規程に基づき、障害学生のニーズに応じた適切な支援が実施されるように、支援内容の検討、学生との合意形成をはかるようにした。障害学生への支援が適切に実施されているか確認するために、アドバイザーに定期的なモニタリング面接を依頼し、必要な場合には支援の調整を行った。全ての専任教員に対する配慮事項の周知徹底について、学科会議等で配慮学生数や支援内容の回覧を行った。

今年度は障害学生数の増加に伴い支援内容も多様化したため、障害学生の相談窓口として障害学生支援室を開設した。また、障害学生支援室規程及び障害学生支援室案内のリーフレットを作成し、相談の予約方法などについて周知を図った。また、支援学生ボランティアの養成など今後の課題について検討した。

障害学生支援体制の整備について、他大学での取り組みについて見学なども行い、本学での支援体制を委員で検討した。

(8) 安全衛生管理の実施

定期職場巡視は前期3回、後期4回（計7回）実施した。また教職員健康相談については延べ18人（高ストレス者面談2人も含む）の相談があった。教職員健康診断と同時期にストレスチェックを実施し、産業医より、集団分析の結果について、戦略会議において報告を行った。

1.9 ハラスメント防止対策委員会

(1) ハラスメント防止のための関連規程の適切な運用に関する事項

2016年4月1日から施行された「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」および「田園調布学園大学ハラスメント防止ガイドライン」に基づきハラスメントに関する相談を行った。

(2) ハラスメントの防止に向けた広報及び啓発に関する事項

本年度入学者ガイダンスで新入生へ、学生個人が携帯できる名刺大の「ハラスメント防止対策カード」を配付し、バーコードからホームページにアクセスすることにより「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」および「田園調布学園大学ハラスメント防止ガイドライン」が参照できることを周知した。また、ハラスメントに関する相談窓口や手続きの情報を『Campus Guide』に掲載し学生へ周知した。さらに、2019年度に向けて「ハラスメントをなくすために～一人で悩まないで相談してください～」のリーフレットを作成した。教職員への啓発、研修機会としてFD委員会と合同で研修会を開催した。

(3) ハラスメントの相談に関する事項

ハラスメント相談・申し立てが、5件発生し、「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」等に基づき、迅速な対応を行った。

(4) ハラスメントの調査、調停、再発防止に関する事項

「田園調布学園大学ハラスメントの防止と対策に関する規程」等に基づき、ハラスメント相談における対応プロセスの適切性を検討した。

20 研究倫理委員会

(1) 本年度は6件の研究倫理申請が行われ、審査アドバイスを経た結果6件全てが承認された。

(2) 学部の卒業研究を対象とした研究倫理指導が、APRIN eラーニングプログラム (CITI Japan) を受講済みの教員によって、3件行われた。

(3) 平成29年度と同様、APRIN eラーニングプログラム (CITI Japan) を本学で受講できる契約を行い、全教職員のアカウントを発行した。

2019年3月31日現在

【CITI e-learning 実施結果】

全78人中74人が受講 (受講率94.9%)

【内訳】

教員 50人 (100%)

事務職 24人 (86%)